

検査内容変更について

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜わり、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 7 月 29 日付「食安発 0729 第 4 号」および平成 28 年 1 月 29 日付「生食監発 0129 第 2 号」のサルモネラの試験方法改正に伴い、平成 28 年 2 月 1 日受付分より「標準試験法」の受託を開始しました。これまでは従来法での測定も行っていましたが、一定期間経過しましたので、下記のとおり変更させていただくことになりましたので、ご案内申し上げます。

記

■変更日 平成 29 年 12 月 26 日（火）受付分より

■変更内容

項目名	試験方法	新	旧
		対象食品	対象食品
23007100 サルモネラ（定性） （増菌）（標準試験法）	増菌-DHL・BGS 寒天培養法	食品一般 食肉製品 ^{注3)} 生食用食肉等 ^{注3)} 鶏卵 ^{注3)}	食品一般 食肉製品 生食用食肉等
23001300 サルモネラ（定性） （増菌）	増菌-DHL 寒天培養法 ^{注1)}	食品一般	鶏卵 ^{注2)}

注1)サルモネラ(定性)(増菌)(項目コード:23001300)の増菌-DHL寒天培養法は、公定法ではありませんので、ご注意ください。

注2)項目コード 23001500 及び 23008400 のサルモネラ(鶏卵)(定性)(増菌)は、受託中止になります。

注3)対象食品については、担当営業へお問合せ下さい。

以上